

人権という希望

2014/6月

第14回人権のつどいのお知らせ



弁護士として活動されるかたわら日本テレビ「行列のできる法律相談所」「スッキリ!!」にレギュラー出演されるなど、多方面でご活躍されています菊地幸夫さんをお迎えして、幅広い年齢層の皆様へ人権について考えていただく「つどい」を開催いたします。アトラクション、中学生の人権作文の発表もあります。ぜひご参加ください。

[木下]

11月29日(土) 午後1時30分～4時30分

場所：国分寺Lホール(国分寺駅ビル8階)

☆ 中学生人権作文市長賞受賞者の表彰式と朗読

☆ 講演会 講師：菊地幸夫さん



【講師プロフィール】

弁護士（第二東京弁護士会）。元司法研修所刑事弁護教官。現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事も務める。弁護士業務のかたわら体力作りにも勤しみ、各地のトライアスロン大会へも出場。地元小学生のバレーボールチームの監督等も務めている。

★ 著書 「こんなときどうする—夫婦と親子の法律相談」「守られる権利 守るべき法律」いずれも共著・三協法規出版 他多数



菊地幸夫さん

第21回 子どもたちからの人権メッセージ発表会のお知らせ



多摩地区13市を代表して30人の小学生がメッセージを発表します。

国分寺市からは第七小学校6年生の代表児童が発表します。

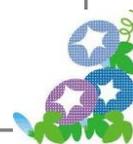
日時：9月13日(土)午後1時～4時

場所：狛江市エコルマホール

[増田]

第13回人権のつどい開催報告 「おとなの人権 こどもの人権」

～サザエさん一家は幸福みつけの達人ぞろい～



平成25年度の第13回人権のつどいは、平成25年12月7日(土)に国分寺市立いずみホールで行われました。

前半は、中学生の人権作文の表彰式を行い、市長賞を受賞した5名の中学生が作文を発表しました。中学生らしい感性にあふれた内容に共感し、心打たれました。

後半は、アニメ「サザエさん」のマスオさん役でおなじみの声優、増岡弘さんの講演がありました。長年「サザエさん」の家族の一員として感じたことを和やかに話されました。

「言葉は心から出すもの、相手を思いやる心のこもった言葉こそ最高のプレゼントです。」というお話は、普段の生活の中で心がけたい大切なことだと思いました。

[村原]

中学生 人権作文コンテスト



国分寺市の次の世代を担う中学校の生徒たちが、人権尊重の大切さを意識し、豊かな心を持ち成長することを目的の一つとして「人権作文」を募集いたしましたところ、市内各中学校から883編の応募をいただきました。国分寺市の人権擁護委員で、東京都大会出品市代表作品、国分寺市長賞作品を選びました。今回の作文内容は大変幅の広いテーマでその内容は、いずれも感動を受けるものでした。応募いただいた中学生諸君を含め各学校関係者の皆様ありがとうございました。

[熊谷]

平成25年度市長賞受賞者は次のとおりです。

第三中学校	2年	妹尾	菜月	「おじいちゃんと私」
第三中学校	2年	渡辺	琴音	「助け合い」
第四中学校	1年	村山	悠月	「自分が幸せな最期」
第五中学校	2年	檜谷	咲良	「イメージ」
第五中学校	2年	山下	晏実	「小さな命」

(学校別 五十音順)



第20回 子どもたちからの人権メッセージ発表会



昨年度は、9月14日に、東村山市立中央公民館にて国分寺市を代表して第六小学校6年酒井春帆さんが「大切な思いやり」というタイトルですばらしいメッセージを発表しました。

[増田]



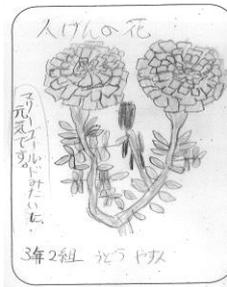
みんなで育てよう ～人権の花～



毎年、市内小学校のみなさんに花を育ててもらっています。種から開花するまで花を育てることを通して、生命の尊さや他人を思いやる優しい心を身につけてもらうのが目的です。

昨年度は第三小学校・第四小学校の皆さんがサルビアとマリーゴールドを育てました。
今年度は第五小学校・第六小学校のみなさんをお願いしています。 [増田]

第三小学校
4年生



第四小学校
3年生

- ・ 一生懸命育てた花が咲きうれしかったです。
- ・ きれいな花のようにみんなの心もきれいになるといいなと思いました。

児童の感想

- ・ みんなで水やり当番をやり、花が咲くのを楽しみにしていました。
- ・ 人権の花のようなやさしい心を持ちたいです。

子どもの人権110番 SOSミニレター



人権擁護委員が子どもを対象に行っている相談事業に、電話で相談を受ける「子どもの人権110番」と、手紙による「SOSミニレター」があります。

子どもからの相談は、勉強、学校生活、友達関係、家庭のことなど様々ですが、誰にも相談できずに一人で悩む子どもの“声なき声”を拾い上げ、子どもの心に寄り添えるように返信に努めています。SOSミニレターの返信は、早く返事が届けられるようにと、多い時には20人以上の委員で取り組みます。今年も全国の小中学校を通じてミニレターが配布されます。文字の裏にある“声”を聞き、悩む子どもたちの味方になれるよう相談にあたりたいと思います。 [村原]

人権標語



各学校で取り組んだ作品を紹介いたします。(平成25年度)

○第七小学校での取り組み

友達・学校・家庭・地域・草花・環境など、色々なことに思いを寄せて人権かるたを作りました。4・5・6年生が文を考え、1・2・3年生がその文に合った絵を描きました。心がほんわか温かくなる作品ばかりです。

○第八小学校での取り組み

- | | |
|------------------------|------------|
| ・ ありがとう 人々つなぐ ま法の言葉 | (伊藤 怜華 3年) |
| ・ 命はね 一つしかない たからもの | (森木 花歩 4年) |
| ・ やめよういじめ みんなが平等 それが人権 | (石井 美咲 5年) |
| ・ 合(愛)かぎで 幸せのとびら ひらこうよ | (青木 舞美 6年) |

[増田]

人権Q&A



Q：父が死亡し父がなした公正証書の遺言書が兄から届きました。遺産のほとんどを兄が相続し、私や妹にはわずかな金銭しか支払わないと記載されています。あきらめなければなりませんか。

A：相続人には「遺留分」（いりゅうぶん）といって、遺言によって法定相続分の2分の1の権利さえ侵害された場合には2分の1まで救済する制度が民法で定められています。1年以内に侵害した相手（本件では兄）に対して侵害分を請求することが必要です。兄が拒否した場合には、家庭裁判所で調停ができます。弁護士会などに相談して下さい。
[小部]

新たに人権擁護委員が決まりました



伊達俊二委員

初めまして。私は、本年4月1日、国分寺地区の人権擁護委員に選任されました。1984年に弁護士登録をして以来、日常業務や弁護士会の活動を通じて個別の人権問題に関わりを持つことが多くありますが、人権擁護委員の活動は、少し違う角度から人権問題に取り組むことになるものと思います。私は、現在、国分寺市の社会福祉協議会の運営委員としても活動していますが、高齢化社会を迎え、高齢者や障害者をめぐる人権問題も増えています。これまでの経験を活かし、微力ながら、地域の人権問題に取り組みたいと考えていますのでよろしくお願いします。

人権身の上相談



あなたの人権が侵害されたとき、生活の悩みや不安を抱えているとき、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談を受けています。

相談は無料、秘密は厳守します。

どなたでもご利用いただけます。

お気軽にお電話でご予約ください。

原則として毎月第2木曜日

午後1時～4時（一人1回30分）

場 所：ひかりプラザ内男女平等推進センター相談室

予約電話：042-573-4378

受付時間：月～金 9：00～17：00

（土・日・祝日・年末年始を除く）



平成26年度の相談日

7月10日	12月11日
8月28日	1月8日
9月11日	2月12日
10月9日	3月12日
11月13日	



4月1日から課の名前が、男女平等人権課から文化と人権課に変わりました。



発行：国分寺地区人権擁護委員の会

【人権擁護委員：木下るみ子・熊谷 淳・小部正治・伊達俊二・増田加代子・村原町子】

問い合わせ：国分寺市市民生活部 文化と人権課

〒185-0034 国分寺市光町1-46-8ひかりプラザ内 電話：042-573-4378